

## 令和2年度 都区財政調整について（要旨）

令和2年度都区財政調整等について、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 令和2年度都区財政調整

##### (1) 都区間の配分割合の変更

都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みであり、都区間の配分割合は、中期的には安定的なものを定める必要がある。

しかしながら、配分割合に関しては、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、今回、特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。

今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとする。

##### (2) 算定概要

		対前年度増減率
① 調整税等（当年度分）	1兆8,406億円	(△5.9%)
② 交付金の総額（ア+イ）	1兆128億円	(△6.4%)
ア 当年度分（調整税の55.1%）	1兆142億円	
イ 精算分	△14億円	
③ 基準財政収入額A	1兆2,292億円	(5.5%)
④ 基準財政需要額B	2兆1,913億円	(△0.1%)
ア 経常的経費	1兆8,909億円	
イ 投資的経費	3,005億円	
⑤ 交付金	1兆128億円	(△6.4%)
ア 普通交付金（B-A）	9,621億円	
イ 特別交付金	506億円	

##### (3) 特徴

###### 《交付金の総額》

交付金の総額は、平成28年度税制改正の影響による市町村民税法人分の大幅な減少で、1兆128億円となり、前年度と比べ、マイナス692億円、6.4%の減となった。

- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で9,621億円、前年度と比べ657億円の減となった。特別交付金は、交付金総額の5%相当で506億円、前年度と比べ35億円の減となった。

###### 《基準財政収入額》

基準財政収入額は、1兆2,292億円となり、前年度と比べ、639億円、5.5%の増となった。

- 特別区民税は、人口増や雇用環境の改善に伴う納税義務者数の増を反映し、前年度と比べ140億円の増となった。
- 地方消費税交付金、地方消費税交付金特例加算額は、税率引き上げの影響により、前年度と比べ、合わせて537億円の増となった。
- 令和元年度当初算定において基準財政収入額に算入した森林環境譲与税を、8億円算定し、車体課税の見直しに伴い、自動車取得税交付金の算定を廃止した。

**《基準財政需要額》**

**基準財政需要額は、2兆1,913億円となり、前年度と比べ、マイナス19億円、0.1%の減となった。**

- 経常的経費は、児童相談所関連経費を新規に算定するなど、前年度と比べ509億円の増となった。投資的経費は、公共施設改築工事費（令和元年度分）の臨時的算定が終了し、前年度と比べ527億円の減となった。
- 特別区の実態等を踏まえ、15項目の新規算定、21項目の算定改善等のほか、その他として1項目の見直しを行う。
- 新規算定の主なものは以下のとおり
  - ・ 児童相談所関連経費について新規に算定する。
  - ・ 屋内運動場空調設備整備費について新規に算定する。
- 算定改善等の主なものは以下のとおり
  - ・ 福祉サービス安定化事業費について、算定を見直す。
  - ・ 認証保育所運営費等事業費について算定を見直す。
  - ・ 幼児教育・保育の無償化に対応するため、算定を改善する。
  - ・ 投資的経費に係る建築工事単価の上昇分について臨時的に算定する。
- その他の見直しの主なものは以下のとおり
  - ・ 公共施設改築工事費について臨時的に算定する。

**2 令和元年度都区財政調整再調整**

令和元年度における都区財政調整については、最終財源超過額が420億円となったため、415億円を普通交付金で追加交付し、5億円を特別交付金に加算し再調整を行う。

**（概要）**

① 交付金の再調整額	<b>420億円</b>
○ 当初財源超過額	256億円
○ 税収増による交付金の増	164億円
② 再調整の内容	<b>420億円</b>
○ 普通交付金の増額	415億円
<b>【主な内容】</b>	
首都直下地震等に対する防災・減災対策としての 公共施設改築経費	374億円
○ 特別交付金への加算	5億円
③ 再調整後の交付金の総額	<b>1兆 992億円</b>
○ 普通交付金	<b>1兆 438億円</b>
○ 特別交付金	<b>554億円</b>

<b>【問い合わせ先】</b>	総務局行政部区政課
<b>【電話】</b>	直通5388-2422

# 令和2年度 都区財政調整方針

令和2年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

## 記

### 第一 都区間の配分割合の変更

都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みであり、都区間の配分割合は、中期的には安定的なものを定める必要がある。

しかしながら、配分割合に関しては、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、今回、特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。

今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとする。

### 第二 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

### 第三 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

### 第四 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和2年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和2年度測定単位の数値の確認を待って行う。

令和2年度 都区財政調整 ( フレーム対比 )

(単位：百万円、%)

区 分		令和2年度 当初見込ア	平成31年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考
交付金の 総額	調整税等	固定資産税	1,302,336	1,267,478	34,858	2.8
		市町村民税法人分	494,438	688,436	△ 193,998	△ 28.2
		特別土地保有税	10	10	0	0.0
		法人事業税交付対象額	43,852	0	43,852	皆増
		計	1,840,636	1,955,924	△ 115,288	△ 5.9
	条例で定める割合		55.1%	55.0%		
	当年度分		1,014,190	1,075,758	△ 61,568	△ 5.7
	精算分		△ 1,414	6,217	△ 7,631	△ 122.7
	計 A		1,012,776	1,081,975	△ 69,199	△ 6.4
	内訳	普通交付金分 A × 95%	962,137	1,027,877	△ 65,740	△ 6.4
特別交付金分 A × 5%		50,639	54,098	△ 3,459	△ 6.4	
基準財政収入額 B		1,229,192	1,165,313	63,879	5.5	
特別区 税	特別区民税	891,830	877,799	14,031	1.6	
	軽自動車税	環境性能割	148	45	103	228.9
		種別割	3,332	3,301*	31	0.9
	特別区たばこ税	63,145	64,370	△ 1,225	△ 1.9	
	鈷産産税	0	0	0		
小計		958,456	945,515	12,941	1.4	
利子割交付金		2,672	2,808	△ 136	△ 4.8	
配当割交付金		13,757	14,286	△ 529	△ 3.7	
株式等譲渡所得割交付金		7,616	9,142	△ 1,526	△ 16.7	
地方消費税交付金		211,995	165,603	46,392	28.0	
ゴルフ場利用税交付金		28	32	△ 4	△ 12.5	
自動車取得税交付金		—	3,228	△ 3,228	皆減	
環境性能割交付金		3,005	1,140	1,865	163.6	
地方特例交付金		5,768	5,130	638	12.4	
計		1,203,296	1,146,884	56,412	4.9	
地方揮発油譲与税		3,606	3,705	△ 99	△ 2.7	
自動車重量譲与税		9,862	9,826	36	0.4	
航空機燃料譲与税		999	956	43	4.5	
森林環境譲与税		771	—	771	皆増	
交通安全対策特別交付金		922	971	△ 49	△ 5.0	
合計		1,219,454	1,162,342	57,112	4.9	
特別区民税特例加減算額		△ 8,894	△ 8,339	△ 555	—	
地方消費税交付金特例加算額		18,631	11,310	7,321	64.7	
基準財政需要額 C		2,191,329	2,193,190	△ 1,861	△ 0.1	
経常的経費		1,890,876	1,839,990	50,886	2.8	
投資的経費		300,453	353,200	△ 52,747	△ 14.9	
差引 C－B		962,137	1,027,877	△ 65,740	△ 6.4	
交付額	普通交付金	962,137	1,027,877	△ 65,740	△ 6.4	
	特別交付金	50,639	54,098	△ 3,459	△ 6.4	
	計	1,012,776	1,081,975	△ 69,199	△ 6.4	

\* 平成28年改正前の地方税法に規定する軽自動車税  
\* 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

**令和2年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等**

<b>1. 新規算定</b>	<b>15項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○区立施設定期点検調査費（防火設備点検）</li> <li>○外国人生活支援等事業費（通訳タブレット運用経費）</li> <li>○避難行動要支援者名簿作成等経費</li> <li>○介護人材確保等対策事業費</li> <li>○保育サービス推進事業費                      ○保育力強化事業費</li> <li>○国民健康保険事業助成費（国保情報集約システム管理委託料、保険給付費等交付金（普通交付金）収納事務手数料）</li> <li>○【経常・投資・態容補正】児童相談所関連経費【民生費】【衛生費】</li> <li>○産後ケア事業費</li> <li>○【態容補正】森林整備等に要する経費</li> <li>○土木総務費（地理情報システム運用経費）</li> <li>○【投資・態容補正】まちづくり事業費（自転車駐車場整備事業）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（ICT支援委託）</li> <li>○【小・中学校費】学校運営費（屋内運動場空調設備整備費）</li> <li>○教育振興基本計画策定経費</li> </ul>	
<b>2. 算定改善等</b>	<b>21項目</b>
<p><b>&lt;算定充実&gt;                      7項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全安心まちづくり推進事業費（自動通話録音機貸与事業）</li> <li>○特別職員員費    ○区立施設定期点検調査費</li> <li>○新地方公会計制度運用経費                              ○区長及び区議会議員選挙公営費</li> <li>○予防接種費（日本脳炎Ⅱ期）                              ○都市計画事務費（地区計画策定調査委託）</li> </ul> <p><b>&lt;事業費の見直し&gt;                      5項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人生活支援等事業費・住居表示管理費</li> <li>○ひとり親家庭休養ホーム事業費    ○認証保育所運営費等事業費</li> <li>○【態容補正】福祉サービス安定化事業費</li> <li>○【投資・小・中学校費】義務教育施設改築経費（普通教室冷房設置経費）</li> </ul> <p><b>&lt;算定方法の改善等&gt;                      9項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○【投資】地域交流施設（地域センター）</li> <li>○作業運営費（粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料）</li> <li>○最終処分委託料</li> <li>○バリアフリー計画策定経費</li> <li>○【小学校費】外国人英語指導員報酬・「総合的な学習の時間」推進経費</li> <li>○【経常・投資・態容補正・小・中学校費】義務教育施設関連経費の見直し</li> <li>○幼児教育・保育の無償化への対応</li> <li>○【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事）</li> <li>○【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）</li> </ul>	
<b>3. その他</b>	<b>1項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設改築工事費の臨時的算定</li> </ul>	